

## 株式会社西日本シティ銀行が実施する 株式会社フコクに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社西日本シティ銀行が実施する株式会社フコクに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



## 第三者意見書

2023年10月6日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社フコクに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社西日本シティ銀行

評価者：公益財団法人九州経済調査協会

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



### I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社西日本シティ銀行（「西日本シティ銀行」）が株式会社フコク（「フコク」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、公益財団法人九州経済調査協会（「九州経済調査協会」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。西日本シティ銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、九州経済調査協会と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、西日本シティ銀行及び九州経済調査協会にそれを提示している。なお、西日本シティ銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

西日本シティ銀行及び九州経済調査協会は、本ファイナンスを通じ、フコクの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、フコクがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

---

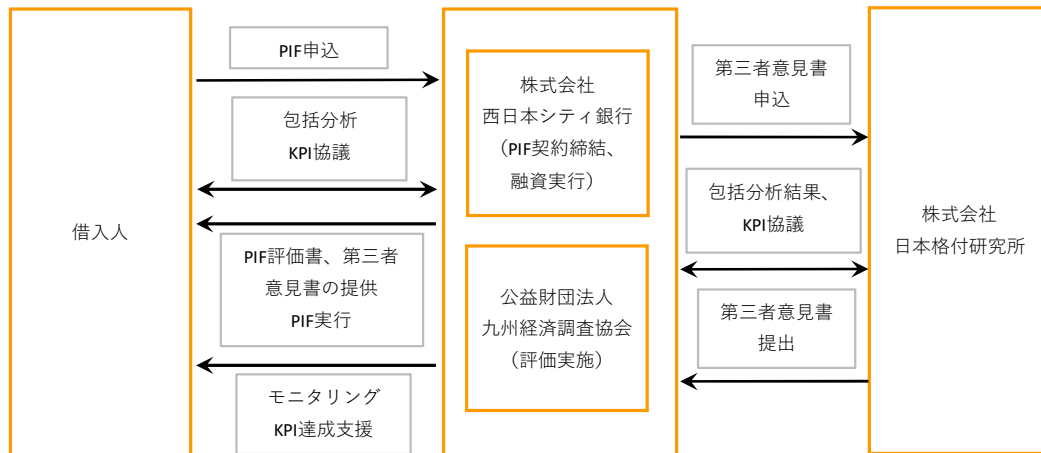
JCR は、西日本シティ銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 西日本シティ銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：西日本シティ銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、西日本シティ銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、西日本シティ銀行からの委託を受けて、九州経済調査協会が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

---

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

---

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て九州経済調査協会が作成した評価書を通して西日本シティ銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

---

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、九州経済調査協会が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるフコクから貸付人である西日本シティ銀行及び評価者である九州経済調査協会に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された



# JCR Sustainable PIF for SMEs

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

望月 幸美

望月 幸美





### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



ポジティブ・インパクト・ファイナンス  
評価報告書  
(株式会社フコク)

2023年10月6日  
公益財団法人 九州経済調査協会

# 目次

<要約> .....	3
1. 業界動向 .....	7
2. サステナビリティ活動と KPI の設定 .....	11
2-1 環境面での活動と KPI .....	11
2-2 環境・社会面での活動と KPI .....	12
2-3 社会面での活動と KPI .....	15
2-4 社会・経済面での活動と KPI .....	17
2-5 経済面での活動と KPI .....	18
3. 包括的分析 .....	19
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析 .....	19
3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定 .....	19
3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性 .....	20
3-4 インパクト領域の特定方法 .....	20
4. 地域経済に与える波及効果の測定 .....	21
5. マネジメント体制 .....	22
6. モニタリングの頻度と方法 .....	22

(公財)九州経済調査協会は、(株)西日本シティ銀行が、株式会社フコク(以下、フコク)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、フコクの企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、(株)日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業<sup>1</sup>に対するファイナンスに適用している。

## <要約>

フコクは、不織布(フェルト)製造を行っている事業者である。フコクは1932年に寝具メーカーとして創業し、福岡県柳川市に本社を置いている。1994年に自動車内装用の吸音材の研究開発を開始し、1996年以降はフコクの主軸事業となっている。近年は吸音材製造の技術を応用して建材用の吸音・断熱材の製造も行うほか、寝具製造の技術を応用して医療・介護用のマットレス製造も手掛けている。

フコクは、「CCC Chasic(ケージック)」という理念を掲げ、長年の技術基盤のもと、外部環境の変化の中でも機会を適切に捉え、常に変化を恐れず挑戦することを大事にしており、これからも挑戦を続け事業を拡大していく方針である。

フコクのサステナビリティ活動などを分析した結果、ポジティブ・インパクトとして「住居」、「健康・衛生」、「雇用」、「移動手段(モビリティ)」、「資源効率・安全性」、「廃棄物」、「包摂的で健全な経済」、「経済収束」を、ネガティブ・インパクトとして「健康・衛生」、「雇用」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」を特定し、そのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、フコクの経営の持続可能性を高める8つの領域について、KPIが設定された。

### 今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金額	100,000,000円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	5年0カ月

<sup>1</sup> IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

企業概要

企業名	株式会社フコク
所在地	〒832-0811 福岡県柳川市三橋町中山254
従業員数	59名（2023年8月時点）
資本金	1,000万円
業種	他に分類されないその他の織物製造業 ※産業格付は国際標準産業分類(ISIC)による
事業内容	自動車内装材(吸音材等)製造販売 医療・介護用マットレス製造販売 建築用吸音・断熱材製造販売 寝具用フェルトの生産および製造販売
沿革	1932年 福岡県柳河町(現福岡県柳川市)に寝具メーカーとして古賀製綿(有)設立(代表 古賀新吉氏) 1971年 (株)フコクに改称 1994年 硬綿吸音材開発の研究着手 2001年 大型多機能不織布製造ライン完成 2002年 九州大学大学院藤本研究室と吸音材研究開始 2003年 多重層不織布研究開発開始 2004年 ポリエステル繊維類中間リサイクル工場完成 2009年 大川工場操業開始 2020年 ISO9001取得

## 事業概要

### 事業概況

#### 【事業の特長】

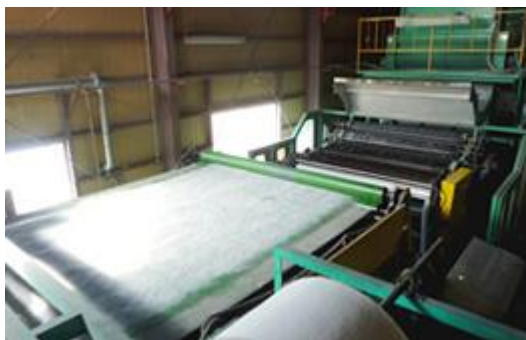
フコクは、不織布(フェルト)製品の製造を行う事業者である。フコクは福岡県柳川市に本社を置き、1932年に寝具メーカーとして創業した。フコクの現在の主軸事業は自動車内装用硬綿吸音材の製造販売であり、売上の7割程度を占める。大手自動車メーカー向けの自動車部品工場へ納品しており、年間15.3億円を売り上げている(2022年実績)。

フコクの特長は、長年培ってきた高度な繊維加工技術を基盤として、多様なニーズに対応可能な点にある。特に2015年に開発した極細繊維は品質の高さを認められ、海外への輸出も行っている。また、大学等の研究機関と積極的に連携し、品質保証や品質向上に向けた研究開発体制を構築している点も強みである。さらに、ポリエステルリサイクルシステムを日本で初めて構築し、環境負荷低減に貢献する製品の提供にいち早く着手した。そのほか、祖業であるふとん用のフェルト製造や、長年培ってきた寝具関連製品の製造技術を活用して医療・介護用マットレス製造、建築用吸音・断熱材製造も行っている。

#### 【自動車内装用硬綿吸音材の製造事業開始の経緯】

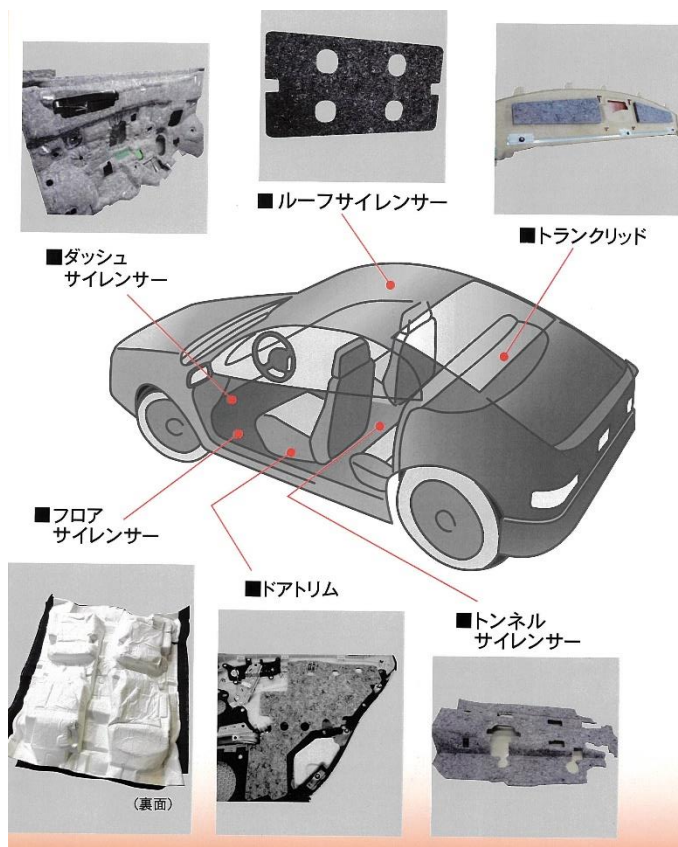
フコクは元々寝具(ふとん)および寝具素材であるフェルトの製造を行っていた。しかし、1990年代に中国をはじめ海外から安いふとんが輸入され始めると売上が激減した。事業環境の変化を受け、新たな事業の軸を模索する中で着目したのが、当時九州北部で工場の集積が進んでいた自動車製造分野であった。自動車関連部材のうち、吸音材製造に関しては自動車メーカーも輸送コスト等の観点から現地での調達ニーズが高く、吸音材製造を担うことのできる事業者を九州北部で探している状況のなか、繊維メーカーからの紹介もあり、参入を決めた。しかし、参入当時は自動車製品に求められる品質水準の達成に苦労し、生産するほど赤字という事態になる時期もあった。それでも、取引先の繊維メーカーの協力を得たり、自ら大学に研究開発の協力を取り付けるなど継続的に技術水準の向上に取り組んだりしたことで、求められる品質水準を継続的にクリアできるようになり、現在の九州北部の自動車向け吸音材製造を支える立場を確立するまでに至った。さらに近年では技術力が認められ東南アジアへの輸出も開始しており、グローバル市場に進出している。

#### ▼工場での生産の様子



資料)フコク HP資料

#### ▼自動車内装用吸音材の活用例



資料)フコクパンフレット資料

#### 【介護用マットレス製造、建材関連製品製造の開始】

フコクは祖業のふとん製造技術を応用し、市場拡大が見込まれる医療・介護用のマットレスの製造販売も開始した。さらに、前述の自動車用吸音材製造を通じた大学との連携ネットワークを生かし、建材の吸音・断熱材の開発にも取り組み、独自のポリエステル製吸音・断熱材「ポリウール」を開発、製造販売を開始している。

#### 【今後の展望】

今後、フコクは主軸事業である自動車用吸音材製造について生産性向上を通じさらに事業を拡大していき、国内だけでなく海外への輸出も強化していく予定である。また、介護用マットレスについては、従来廃棄していたマットレスを回収して再度繊維として加工し、原材料として自動車向けの吸音材に再利用することを予定している。建材関連製品については、JIS規格取得等を行い、高性能な製品の認知度を高め市場を拡大していく予定である。

#### 経営理念

フコクは、「CCC Chasic(ケージック)」という理念を掲げている。3つのCはそれぞれ”Chance(機会)”、”Change(変化)”、”Challenge(挑戦)”を表しており、”Chasic”は上記の3つの”Cha-”と”Basic(土台)”を組み合わせた造語である。理念には、長年培ってきた技術を基盤として、外部環境の変化の中でも機会を適切に捉え、常に変化を恐れず挑戦しようという気概が込められている。



資料)フコク HP資料



## 1. 業界動向

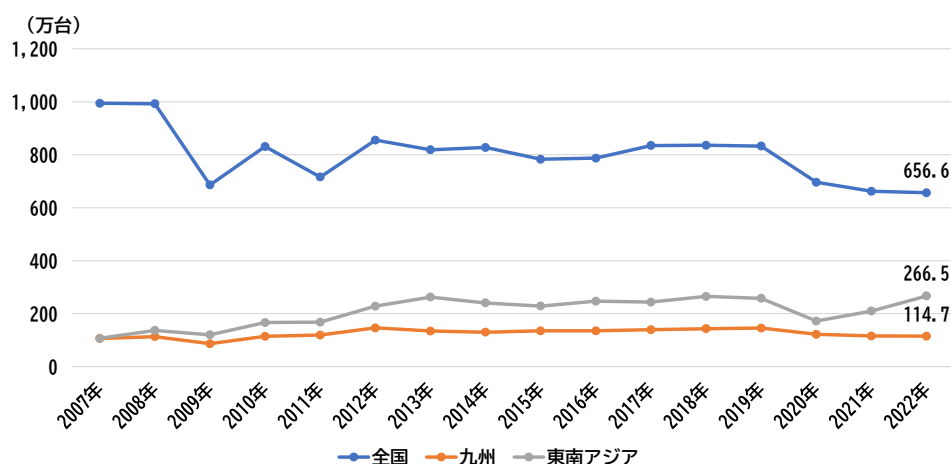
本項では、フコクが事業として取り組む自動車内装用硬綿吸音材製造、医療・介護用マットレス製造、住宅用吸音断熱材製造、寝具用フェルト製造に関連する業界の動向をまとめた。

### 【自動車内装用硬綿吸音材関連の市場動向】

自動車内装用硬綿吸音材の市場動向は基本的に自動車生産の動向に直接的に影響を受けるため、まず自動車製造業全体の状況を概観する。

2020年以降はコロナ禍による工場の稼働停止や半導体不足等により全国的に生産が落ち込んだが、足下の2023年は半導体不足も解消されつつあり、今後生産は回復する見込みである。

#### ▼乗用車生産台数の推移(全国、九州、東南アジア)

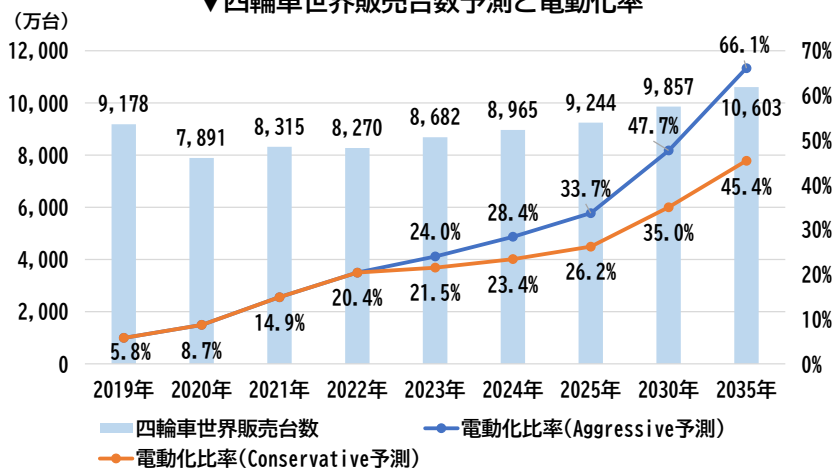


資料)「経済産業省生産動態統計年報」、「九州経済の現状(2022年版)」、「ASEAN自動車連盟HP」より九経調作成

また、自動車業界においては、EV化(電動化)が進行している。株式会社矢野経済研究所によると、2021年実績では世界の自動車販売台数のうち電動化率は14.9%であったが、2035年には積極的な予測で66.1%、保守的な予測で45.4%とされている。自動車の構造自体が大きく変化することから、自動車部品メーカーは電動化による事業環境変化への対応が必須となっている。

吸音材の観点からは、電動車はガソリン車と比較するとエンジン音が無くなる分、より静粛性に優れるが、音の問題が解消したわけではない。走行時に聞こえるロードノイズは騒音として残り、車室内が静かになる分、エンジン音でかき消されていた部品同士の干渉音、擦過音や、ミラーの風切音などが目立つようになる。ゆえに、電動車への転換後も引き続き吸音材に対するニーズは堅調に推移することが見込まれる一方、対応する音の種類が増加することで吸音材に求められる性能が変化することが見込まれる。以上から、吸音材メーカーには変化するニーズへの対応力および技術力が必要となる。

#### ▼四輪車世界販売台数予測と電動化率

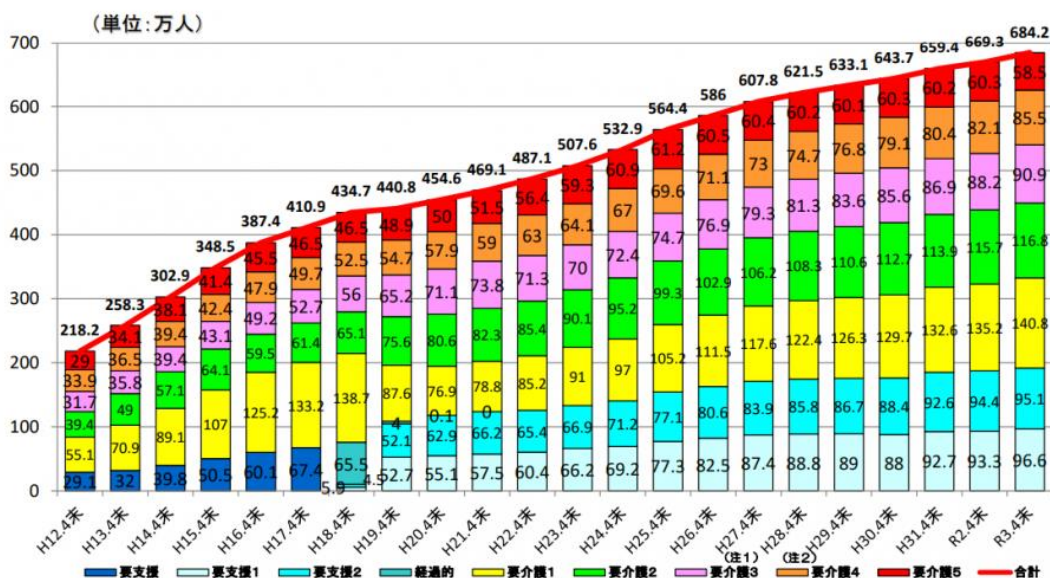


資料)株式会社矢野経済研究所「電動四輪車の世界市場に関する調査(2023年)」より九経調作成

### 【医療・介護用マットレス関連の市場動向】

日本において要介護・要支援認定者は毎年継続的に増加しており、2021年4月末時点で684.2万人となっている。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5(2023)年推計)」においても2043年までは高齢人口が増加すると推計されていることから、要介護・要支援認定者の人数は引き続き増加すると見込まれ、介護用ベッドおよびマットレスの需要も増加すると見込まれる。

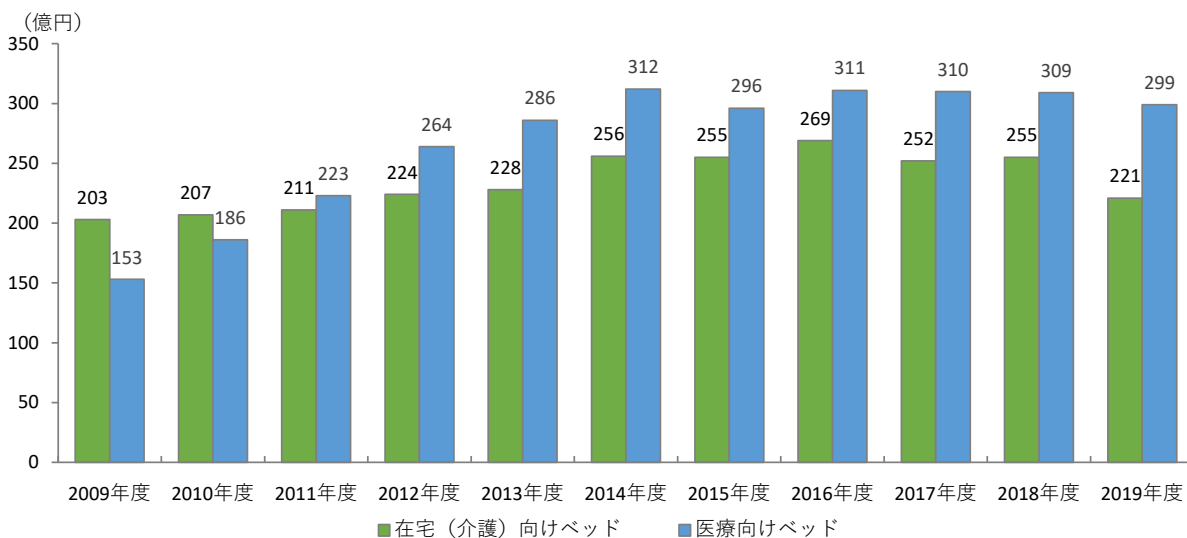
#### ▼要介護・要支援認定者の推移



資料)厚生労働省 第98回社会保障審議会介護保険部会 資料

需要の増加に伴い、在宅(介護)向けベッド・医療向けベッドの日本における市場規模も拡大している。在宅(介護)向けベッドは、2019年度は減少に転じているものの、200億円以上で堅調に推移してきている。医療向けベッドについても、2014年度まで増加傾向が続き、以降も300億円前後の市場規模で堅調に推移している。

#### ▼在宅(介護)向けベッド・医療向けベッドの市場規模



資料)一般社団法人日本福祉用具・生活支援用具協会「福祉用具産業市場動向調査(2019年度版)」より九経調作成

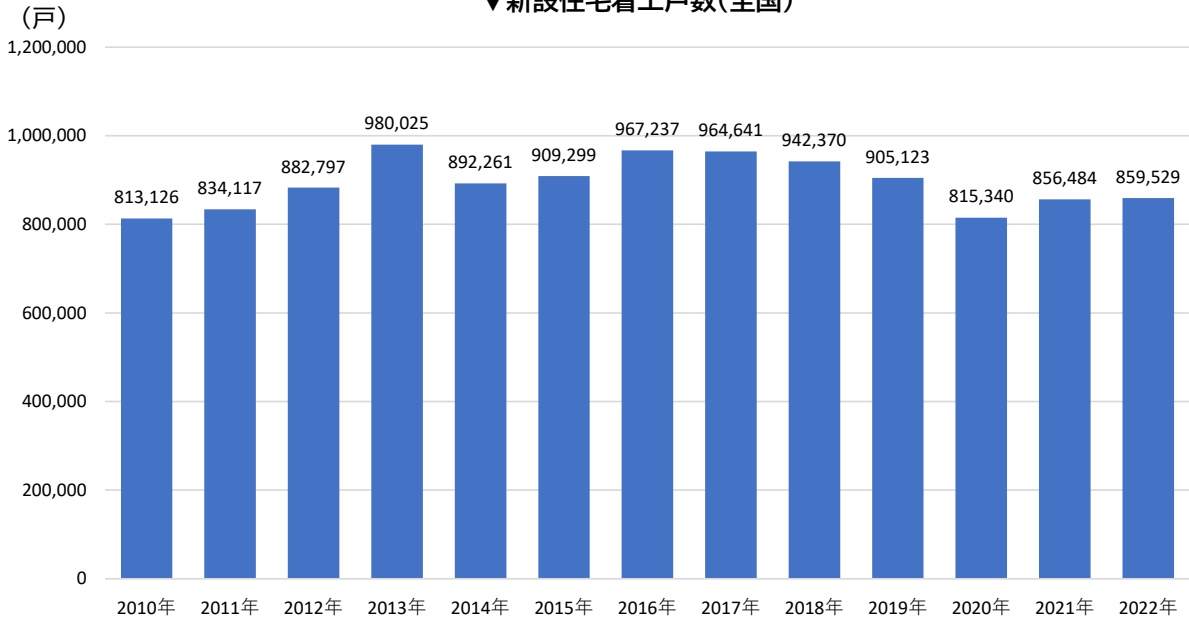
【住宅用吸音・断熱材関連の市場動向】

新設住宅着工戸数の推移をみると、全国で概ね90万戸前後で推移していたが、2020年はコロナ禍で落ち込み81.5万戸であった。2021年、2022年もコロナ禍前の水準までは戻っていない。

株式会社矢野経済研究所によると、2025年度以降の新設住宅の省エネ基準適合義務化に向けて、ハウビルダーや地域工務店などでも高断熱化に向けた取り組みが増加することから、断熱材市場は拡大する見通しとなっている。

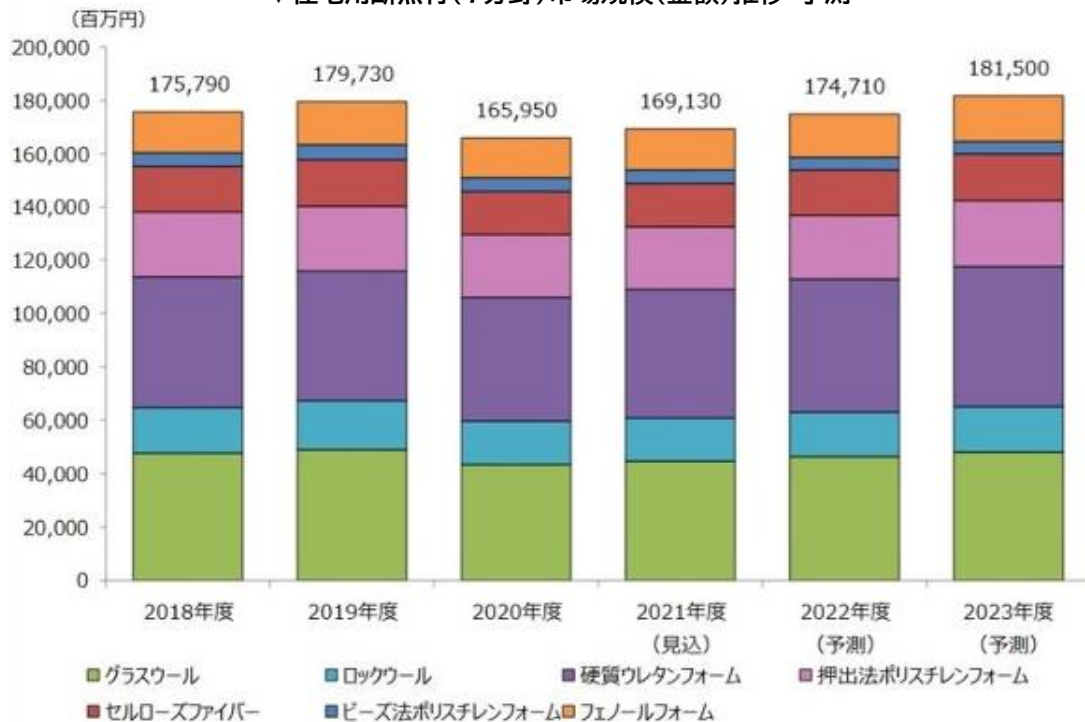
また、住宅用の吸音・断熱材のうち、素材別のシェアをみると、現状はグラスウールと硬質ウレタンフォームが最多となっている。フコクが製造するポリエステル製吸音・断熱材は現在全体の1%にも満たないシェアとなっており、現状知名度・認知度は低い。今後業界内で性能面の理解が進めば、シェアを拡大する可能性がある。

▼新設住宅着工戸数(全国)



資料)国土交通省「住宅着工統計」より九経調作成

▼住宅用断熱材(7分野)市場規模(金額)推移・予測



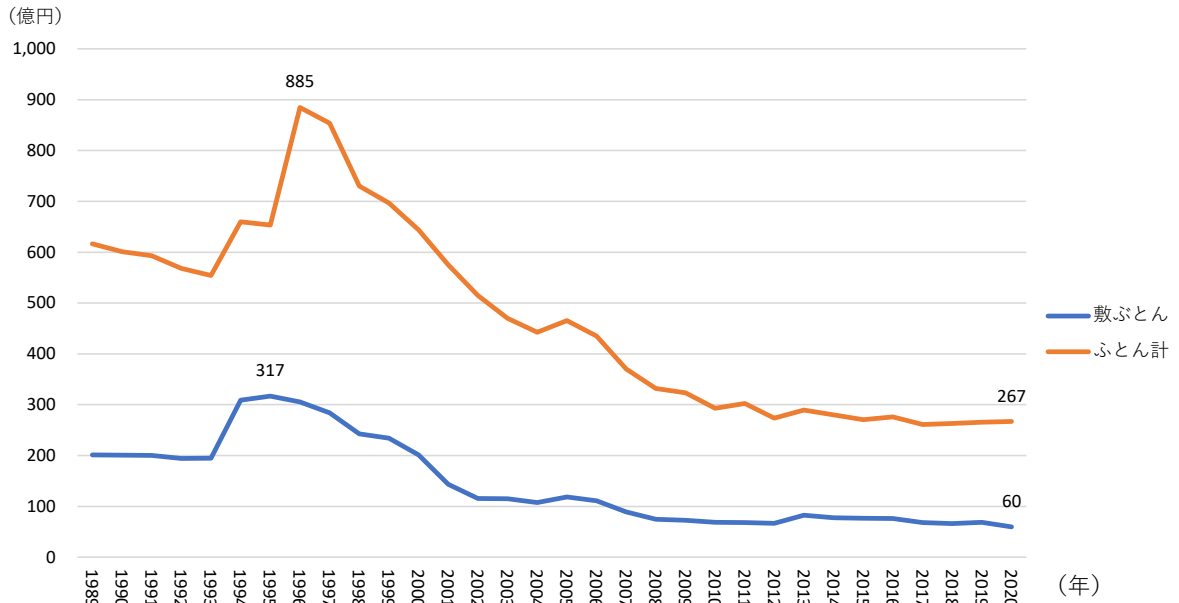
注)フコクが製造するポリエステル製吸音・断熱材は本グラフには含まれていない。

資料)株式会社 矢野経済研究所「2021年版 各種住宅用断熱材の市場実態 ～断熱材市場白書～」

## 【寝具生産の動向】

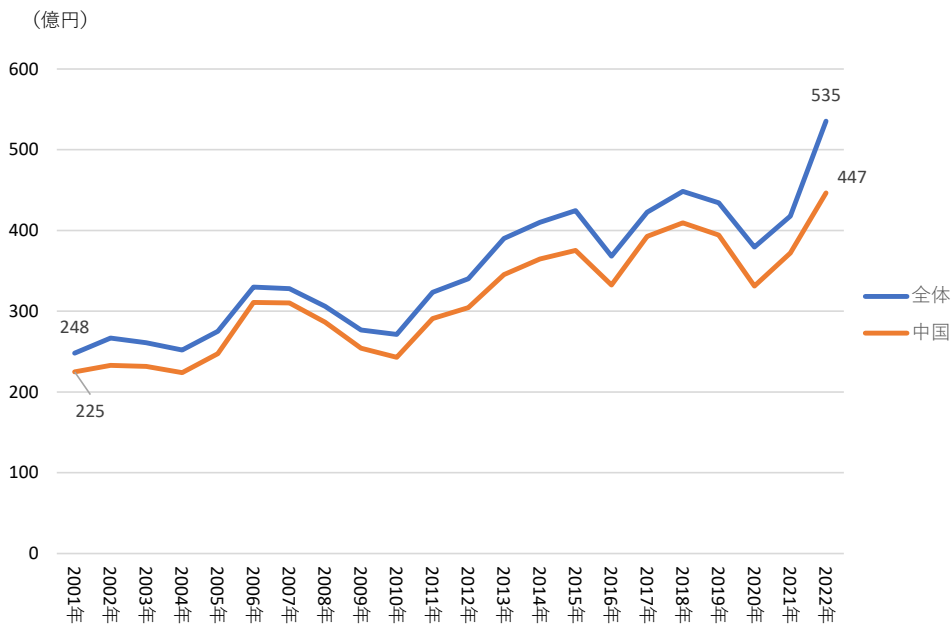
フコクが提供している寝具用フェルトに関係するふとんおよび敷ふとんの国内の販売金額をみると、1990年代からふとんの輸入が本格化したことで、国内生産分については1990年代中盤をピークとして一貫して減少傾向にあり、特に敷ふとんはピークの約1/5程度の販売金額となっている。国内生産が縮小する一方で、ふとんの輸入は一貫して増加傾向となっており、特に中国からの輸入が増加している。汎用品に関しては、価格面で今後も国内生産分は厳しい状況が続くと見込まれている。

### ▼ふとん・敷ふとんの国内の販売金額の推移



資料)経済産業省「生産動態統計」より九経調作成

### ▼ふとんの輸入金額の推移



資料)財務省「貿易統計」より九経調作成

## 2. サステナビリティ活動とKPIの設定

### 2-1 環境面での活動とKPI

#### (1)エコカーの導入



フコクは2023年8月現在、フォークリフト5台、営業車7台を保有しており、うち電動フォークリフトについては、従前より製品に排気ガスが付着することを防ぐ目的で全て電動車を導入している。営業車についてはハイブリッド車を1台導入済である。今後、営業車については買い替えのタイミングですべてエコカー(ハイブリッド車もしくは電気自動車)の導入を予定している。

#### (2)廃棄物の抑制に向けた取り組み

フコクでは、製造過程で発生する端材についてはなるべく生産ラインで原料として再利用している。こうした再利用を徹底することで、廃棄率(生産量に占める廃棄物の量)を3.2%に抑えている。

また、介護用マットレスについては、廃棄マットのリサイクルについて検討中である。従来廃棄していたマットレスを回収して再度繊維として加工し、原材料として自動車向けの吸音材に再利用することを検討している。納品先の介護用マットレスレンタル業者と共同で実証実験中である。

### 環境面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	「気候」	
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減	
テーマ	CO <sub>2</sub> 削減	
取組内容	エコカーの導入	
SDGs との関連性	<p>7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> <p>13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。</p>	 
KPI(指標と目標)	<p>今後導入する社用車(営業車)について、すべてエコカー(ハイブリッド車もしくは電気自動車)を導入する。 (2023年8月時点でハイブリッド車1台導入済、2028年までに新たに6台導入予定)</p>	



## 2-2 環境・社会面での活動とKPI

### (1) リサイクル製品の製造・販売による納品先の廃棄物削減・費用削減

自動車の吸音材は主に板状で納品し、部品メーカーが加工するが、その工程で生地を20～25%程度の端材が発生する。その端材を回収し再利用するため、2004年に日本初のポリエステル繊維のリサイクル工場を建設し、生産・稼働を開始した。端材の回収は製品を納入したトラックで行っており、無駄のない回収体制を構築している。

2005年には福岡県リサイクル総合研究センターの共同研究プロジェクトに採択され、研究機関と共同で再生ポリエステル不織布の製造技術の研究開発を進め、効率的・安定的なリサイクルシステムを確立していった。2009年には大川工場でもリサイクル品の製造を開始し、生産体制を強化した。

リサイクル吸音材は主に高級車向けに製造・販売している。自動車用の吸音材全体のうち、リサイクル製品の出荷量は5割に上り、フコクの主力製品となっている。

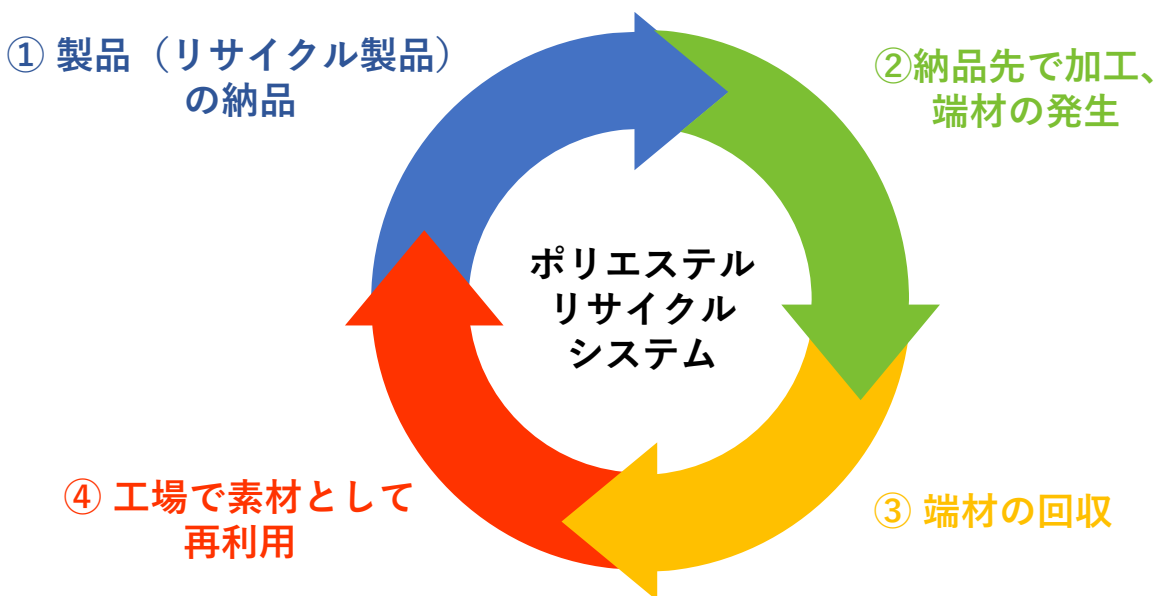
本リサイクルシステムを構築したことで、納品先の廃棄物および廃棄物処理費用の大幅な削減に貢献しているほか、バージン製品と比較して約30%のコスト削減にもつながり、より安価な最終製品の提供にも貢献している。このシステムは、2007年に福岡県知事による特別表彰を受賞、2008年には環境大臣からも特別表彰を受賞している。

### ▼自動車部品工場から回収した端材



資料)九州経済調査協会撮影

### ▼自動車内装用吸音材のポリエステルリサイクルシステム



注) 納品先ごとにリサイクルシステムを構築しており、他社の端材を混合することは基本的にない。  
資料) 九経調作成



## (2)高品質の断熱・吸音材の提供による安全・快適な住居環境の提供

先述の通り、フコクはポリエステル製の断熱・吸音材「ポリウール」を提供している。通常繊維系の断熱材で使用されるのはグラスウール(ガラス繊維素材)であるが、ポリエステル製の「ポリウール」は従来のグラスウールより優れた断熱性能(高性能断熱材の24K相当<sup>2</sup>)を誇り、かつポリエステルの性質上劣化しないため、半永久的に性能を維持することが可能となっている。また、水分を吸わないため、壁体内結露を発生させず、かつ空気層があることで床に使用しても合板と断熱材の間に水が溜まらないため、床板の腐りやカビを防止する機能を有している。以上により、快適な住環境の実現に貢献している。

また、ポリエステル素材はグラスウールと比較してより肌に優しく安全な素材であり、居住者はもちろん、建築の段階においても安全性を高めることに貢献している。また、自己消火機能もあり、火災の際に延焼を防ぐ効果も有している。

「ポリウール」は成型の段階で接着剤を使用しないため、シックハウスにつながりうる有害物質が発生しないことも特徴である。さらに、虫食害や発酵腐敗が発生しないため、一切の防止薬物を使用する必要がないこともシックハウスの抑制につながっている。

なお、ポリエステル製の吸音・断熱材はこれまでJIS規格が存在しなかったが、2022年の改正により有機繊維断熱材の種類の一つとして追加され、品質特性、耐火性能が規定された。このことを受け、フコクはJIS認定工場の認定を2024年度に取得する予定である。

### ▼ポリウール



資料)フコク HP

<sup>2</sup> 断熱性能は繊維の密度によって変わり、「○K」は密度を表す数値である。数値が大きいと密度が高く断熱性能が高いことを示している。一般的に断熱材に使用されるグラスウールの密度は16Kであり、24Kは通常のグラスウールの中でより密度の高い製品と同等の水準であることを示している。

(3)高品質で耐久性の高い医療・介護用マットレスの提供

介護従事者のニーズに応えたポリウレタン製ベッドマットレス「エアロイーグルマットレス」を生産・販売している。一般的にポリウレタン製マットレスは通気性がほとんどないが、「エアロイーグルマットレス」は通気性・透水性に優れ、洗濯も可能である点が介護従事者に重宝されている。また、より体圧分散性・耐久性の高い最上級品の「ハイブリッドマットレス」も販売している。

これらのマットレスは福祉用具レンタル・レンタル卸事業を行う大手上場企業などに納品しており、多くの介護事業所や在宅介護で活用されている。

フコクの提供するマットレスはコストパフォーマンスに優れており、患者や要介護者が質の高い医療・介護環境にアクセスすることに貢献している。また、非常に耐久性に優れていることから廃棄物抑制にも貢献している。

▼エアロイーグルマットレス

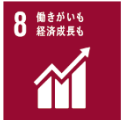



▼ハイブリッドマットレス



資料)フコク HP

環境・社会面の KPI

インパクトリーダーとの関連性	「移動手段(モビリティ)」、「資源効率・安全性」、「廃棄物」	
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大	
テーマ	廃棄物削減	
取組内容	自動車用吸音材のリサイクル製品の製造・販売量増加、および自動車用吸音材のリサイクル製品におけるリサイクル原料の含有比率増加	
SDGs との関連性	<p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> <p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>	  
KPI(指標と目標)	<p>① 2028年までに自動車用吸音材の出荷量のうち、リサイクル品の比率を70%まで増加させる。(2022年 50%)</p> <p>② 2028年までに自動車用吸音材のリサイクル製品におけるリサイクル原料の比率(重量ベース)を60%まで増加させる。(2022年 38%)</p>	

## 2-3 社会面での活動とKPI

### (1) 従業員の安全対策

機械が完全に停止するまでドアをロックする装置を導入するなど、設備面で事故が発生しない仕組みづくり・環境づくりを進めることによって事故防止に努めている。また、安全講習を定期的に行っているほか、2021年より「月一活動」という点検活動を月1回各部署で行うようにするなど、ソフト面での仕組みづくりも強化している。こうした取り組みの結果、2016年以降、重大な労働災害は発生していない。

また、近年の気候変動による猛暑に加えて、特に加熱する工程ではより高温になるため、フコクでは暑さ対策が従業員の健康を守るうえでの重要課題となっている。フコクでは、局地的に暑い箇所へのスポットクーラーの導入をしたり、2023年からは特に高温となる作業場に常設の空調機も導入するなど、作業環境の改善を継続的に進めている。さらに、ファン付き作業着についても、2023年より試験的に導入している。

加えて、作業工程および作業場によって温度が異なることをふまえ、同じ作業を長時間継続して行わないように1日の作業をローテーションで行っている。

なお、このローテーションシステムは多能工化に向けた取り組みの一環でもあり、業務の属人化の解消、業務量の平準化にもつながっている。

### ▼常設の空調機



資料)九経調撮影

### (2) 労働時間抑制・労働生産性向上のための工夫

フコクではデジタル化を進めることで業務の効率化を図っている。2018年から各工程における作業の指示において従来の紙ベースでのやり取りをタブレットにすべて変更し、効率化を図った。また、総務・経理部門と生産部門、営業部門がそれぞれ別々のシステムで管理されていたことで、データの手入力など余分な手間が発生していた課題を踏まえ、2023年より専門コンサルタントを採用して各部門のデータを一元管理する仕組みの構築を進めている。

また、フコクでは自動化の取り組みも進めている。元々手作業で実施していたロータリーカッターの位置決め工程を機械化したことで、生産を止めずに幅設定が可能となった。これにより、1回の段替えて20分程度の時間削減を実現した。このように、フコクでは各工程で改善に着手しやすい部分から生産性向上の取り組みを進めている。


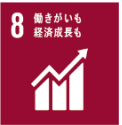
フコクでは、主に平日に稼働した機械のメンテナンス等を土曜日に行う関係で、年間の休暇日数が週休二日制よりも少ない102日となっている。フコクでは、今後上記の労働生産性の向上等を通じて業務体制の再構築を図り、休暇日数を計画的に増加させる意向である。

なお、フコクの正社員の平均残業時間は19.2時間/月で(2022年1月～2022年12月)、労働基準法における時間外労働の上限規制である月45時間を超えていないことが確認されている。また、正社員の平均有給休暇取得日数は11.4日/年(2022年4月～2023年3月)となっており、労働基準法における最低取得日数を超過していることを確認している。

### (3) 適切な粉塵・ほこりへの対策

フコクでは繊維製品を取り扱うため、粉塵・ほこりが多く発生することから、防具類・マスク・集塵機を使用し、健康被害が発生しないよう対策を行っている。粉塵・ほこりによる健康被害はこれまで一度も生じていない。

社会面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	「健康・衛生」
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	労働災害発生件数0件の継続
取組内容	点検活動や、安全講習などの取り組みを継続的に実施することで、重大な労働災害発生件数0件を継続する。
SDGs との関連性	<p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p>  <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 
KPI(指標と目標)	2028年までフコクの事業活動における重大な労働災害発生件数0件を継続する。

## 2-4 社会・経済面での活動とKPI

### (1) 地域を支える雇用の創出

フコクは、地元の高中生や自衛隊の早期除隊者の採用などを行っており、多様な人材の活躍の場を提供するとともに、人口減少が激しく、特に若年層の域外流出が大きい地域において、継続的に雇用を創出することで地域貢献も果たしている。直近5年間の採用実績は以下の通りであり、高校生に関しては2021年度を除き毎年採用を継続している。また、地元の高校(八女工業高校)から毎年インターンも受入れている。

### ▼インターンシップの様子





資料)フコク提供資料

### ▼2018～2022 年度の新卒(高卒・大卒)および自衛隊の早期除隊者の採用実績 (単位:人)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
高卒	2	1	3	0	2
大卒	0	1	0	0	0
自衛隊の早期除隊者	1	0	0	0	1

## 社会・経済面のKPI

インパクトレーダーとの関連性	「雇用」、「包摂的で健全な経済」	
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大	
テーマ	多様な人材が活躍できる職場づくり	
取組内容	新卒(高卒・大卒)の採用の継続的实施	
SDGs との関連性	<p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> 	<p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p> 
KPI(指標と目標)	2028年度まで毎年2人以上の新卒(高卒・大卒)の採用を継続し、地元雇用の維持・拡大を図る。	



## 2-5 経済面での活動とKPI

### (1) 品質向上に向けた取り組み

フコクでは、研究開発力強化に向けて積極的に大学や研究機関との連携を図っている。自動車内装用吸音材製造を開始する際に、2002年から環境騒音や室内音響設計の研究を行っていた九州大学大学院人間環境学研究院都市・建築学部門の藤本一壽教授(当時)と連携し、吸音材の性能向上、客観的評価に基づく品質保証を長年行ってきたほか、前述の通り建材向けの吸音断熱材「ポリウール」を共同で開発した。その後も藤本教授の退官まで継続的に連携して研究開発を行っていた。さらに近年では、幼児の健康な発育に適した音環境を実現するための保育施設の音響設計について研究を行っている熊本大学大学院先端科学研究部(工学系)の川井敬二教授とも共同研究を行い、吸音材に関する知見を蓄積している。

また、フコクは同規模の事業者では珍しく、導入コストのかかる高性能な吸遮音測定器を自社で有し、社内での研究開発にも力を入れており、前述の藤本氏や取引先との連携のもと吸遮音測定分析を実施してきている。測定分析に当たっては一定のスキルが求められ、社内の人材育成と中途採用によって対応できる人材の確保を行っている。

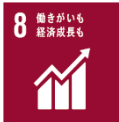

以上のような各研究機関・取引先とのネットワークは、フコクの研究開発力の強化、そして製品の品質向上につながっており、フコクの強みとなっている。

また、フコクは地域の企業では比較的早めの2000年頃にISO9001の認証を取得し、継続的に品質向上のためのマネジメントを実行してきた。自動車内装用吸音材製造に参入以降は、自動車のサプライチェーンに求められる品質水準をクリアするため、ISO9001の要求水準を超える高度な管理を行っていたこともあり、一時ISO9001の取得を停止した時期があるものの、再度2020年に取得し、以降継続して取得している。

### (2) 自動車内装用吸音材の輸出

フコクは2021年から極細繊維を活用した製品をマレーシア向けに輸出している。ダイハツ工業株式会社が出資しているマレーシアの自動車メーカー・プロドゥアの自動車に採用されている。現地の吸音材工場では求められる品質基準をクリアできる事業所がなく、フコクの極細繊維加工の技術力が評価されて輸出に至った。フコクでは、今後も特に極細繊維をはじめ高度な技術を要するものや、個別対応が必要な製品を中心に、輸出に力を入れていく予定である。

## 経済面の KPI

インパクトリーダーとの関連性	経済収束
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	新規市場の開拓
取組内容	輸出の増加
SDGs との関連性	<p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p>  <p>9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。</p> 
KPI(指標と目標)	2028年までに海外市場の売上高年間1.2億円を達成する。(2022年実績 2,420万円)



### 3. 包括的分析

#### 3-1 UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FIのインパクト分析ツールを用いて、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「健康・衛生」、「雇用」、「包摂的で健全な経済」が、ネガティブ・インパクトとして「雇用」、「水(質)」、「大気」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」が特定された。

#### 3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定

フコクの個別要因を加味して、同社のインパクト領域を特定した。その結果、同社のサステナビリティ活動に関連のあるポジティブ・インパクトとして「住居」、「移動手段(モビリティ)」、「資源効率・安全性」、「廃棄物」、「経済収束」を、ネガティブ・インパクトとして「健康・衛生」を追加し、「水(質)」、「大気」は製造プロセスにおいて関連が確認されないため削除した。

#### 【特定されたインパクト領域】

	UNEP FI のインパクト分析ツール により抽出されたインパクト領域		個別要因を加味し 特定されたインパクト領域	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 (一連の固有の特徴がニーズを満たす程度)				
水	○	○	○	○
食糧	○	○	○	○
住居	○	○	●	○
健康・衛生	●	○	●	●
教育	○	○	○	○
雇用	●	●	●	●
エネルギー	○	○	○	○
移動手段 (モビリティ)	○	○	●	○
情報	○	○	○	○
文化・伝統	○	○	○	○
人格と人の安全保障	○	○	○	○
正義・公正	○	○	○	○
強固な制度・平和・安定	○	○	○	○
質 (物理的・化学的構成・性質) と有効利用				
水	○	●	○	○
大気	○	●	○	○
土壌	○	○	○	○
生物多様性と生態系サービス	○	○	○	○
資源効率・安全性	○	●	●	●
気候	○	●	○	●
廃棄物	○	●	●	●
人と社会のための経済的価値創造				
包摂的で健全な経済	●	○	●	○
経済収束	○	○	●	○

### 3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

フコクのサステナビリティ活動のうち、ポジティブ面のインパクト領域としては、リサイクル製品の製造・販売による納品先の廃棄物削減・費用削減が「移動手段(モビリティ)」、「資源効率・安全性」、「廃棄物」に資する取り組みと評価される。また、高品質の断熱・吸音材の提供による安全・快適な住居環境の提供は「住居」、「健康・衛生」に、高品質で耐久性の高い医療・介護用マットレスの提供は「健康・衛生」、「廃棄物」に、従業員の安全対策と並行して実施している多能工化の取り組みは「雇用」に、地域を支える雇用の創出が「雇用」、「包摂的で健全な経済」に、品質向上に向けた取り組みおよび自動車内装用吸音材の輸出が「経済収束」に資する取り組みと評価される。

一方、ネガティブ面においてはエコカーの導入が「気候」に資する取り組みと評価される。また、廃棄物の抑制に向けた取り組みは「資源効率・安全性」、「廃棄物」に、適切な粉塵・ほこりへの対策は「健康・衛生」に、従業員の安全対策は「健康・衛生」、「雇用」に、労働時間抑制・労働生産性向上のための工夫が「雇用」に資する取り組みと評価される。

### 3-4 インパクト領域の特定方法

UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、フコクのサステナビリティに関する活動を同社のHP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同グループを取り巻く外部環境を勘案し、同グループが環境・社会・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、同グループの活動が、対象とするエリアやサプライチェーンにおける環境・社会・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動を、インパクト領域として特定した。

#### 4. 地域経済に与える波及効果の測定

フコクが本ポジティブ・インパクト・ファイナンスのKPIを達成することによって、現在の売上高15.3億円を、5年後に売上高21.6億円とすることを目標とする。

このようなフコクの事業による地域経済への効果を、「福岡県産業連関表」を用いて試算すると、フコクの現在の売上高(15.3億円)によっても、雇用増や所得創出による消費増なども含め、計21.1億円の経済波及効果があるものと試算される。

さらに、上記の売上高21.6億円の目標を実現した場合、年間29.7億円の経済波及効果を福岡県内に生み出す企業となるものと見込まれる。このうち、売上高21.6億円は同社に帰属する効果であるが、29.7億円-21.6億円=8.1億円は社外への経済波及効果である。

なお、この29.7億円の経済波及効果(生産誘発額)は、11.7億円の付加価値を生み、そのうち7.3億円は雇用者への所得となる。このようなメカニズムによって、地域内に各種需要が喚起され、その経済効果は幅広い産業へ及ぶこととなる。

##### ▼フコクの事業による地域経済(福岡県内)への経済波及効果(5年後)

(百万円)

	生産誘発額	うち粗付加価値誘発額	
		うち雇用者所得誘発額	
第1次波及効果	2,619	936	645
第2次波及効果	353	230	89
合計	2,972	1,166	734

第一次波及効果は同社の売上と同社の生産増に必要な原材料やサービス需要による効果

第二次波及効果は、第一次波及効果で誘発される生産増に伴い増加する雇用者所得がもたらす消費需要による効果

波及効果の倍率 **1.38** 倍

※波及効果の倍率は、生産誘発額の合計/同社の売上

産業別にみた経済波及効果は、フコクの事業が格付けされる「繊維工業製品」が圧倒的に大きくなっている。その他、商業(卸売)、電力、金融・保険などに経済効果が波及するとみられる。

順位	産業部門	金額 (百万円)	順位	産業部門	金額 (百万円)
1	繊維工業製品	2160	6	道路輸送(自家輸送を除く。)	30
2	商業	122	7	自家輸送	29
3	電力	103	8	自動車整備・機械修理	28
4	金融・保険	68	9	通信	24
5	その他の対事業所サービス	48	10	住宅賃貸料	23

## 5. マネジメント体制

フコクでは、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、プロジェクトチームを結成した。最高責任者として代表取締役社長 古賀新一氏を中心に、自社の事業活動とインパクトとの関連性、KPIの設定などについて検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、代表取締役社長 古賀新一氏を最高責任者とし、管理部 課長 石塚正芳氏を実行責任者としたプロジェクトチームを中心として、全従業員が一丸となり、KPIの達成に向けた活動を実施していく。

最高責任者	代表取締役社長 古賀新一
実行責任者	管理部 課長 石塚正芳
担当部署	管理部

## 6. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、西日本シティ銀行とフコクの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。

西日本シティ銀行は、KPI達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは西日本シティ銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成したKPIに関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などによりKPIを変更する必要がある場合は、西日本シティ銀行とフコクが協議の上、再設定を検討する。

以上

### 本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、九州経済調査協会が、西日本シティ銀行から委託を受けて実施したもので、九州経済調査協会が西日本シティ銀行に対して提出するものです。
2. 九州経済調査協会は、依頼者である西日本シティ銀行および西日本シティ銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するフコクから供与された情報と、九州経済調査協会が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな評価を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者および本件問い合わせ先>  
公益財団法人九州経済調査協会  
調査研究部 研究員 秋野隆士

〒810-0004  
福岡市中央区渡辺通2-1-82電気ビル共創館5階  
TEL 092-721-4905 FAX 092-721-4904